

### 令和7年度補助金情報

#### TOPICS① 販路開拓に取り組む小規模事業者の皆様へ

#### 小規模事業者持続化補助金

(第17回公募：5月1日～6月13日) ※公募は年2回程度

取扱機関(事務局)：全国商工会連合会 他

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が直面する制度変更(賃金引上げ、インボイス導入)等に対応しつつ、経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の関連経費について補助するものです。

令和6年度補正予算として実施される本年は、類型の整理が行われているほか、引き続き免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者や事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者の補助上限額が上乘せとなっています。

詳細は全国商工会連合会ホームページをご覧ください。商工会までお尋ねください。

#### 【補助金の類型】

類 型	概 要	補助上限額 及び補助率
① 一般型	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画にそって行う販路開拓の取り組み等を支援。 ※インボイス特例(上限額+50万円)、賃金引上げ特例(上限額+150万円)あり。	上限額：50万円 補助率：2/3 (賃金引上げ特例かつ赤字事業者3/4)
② 創業型	産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者を支援。※インボイス特例(上限額+50万円)	上限額：200万円 補助率：2/3

#### ●補助対象者

印西市内で事業を営む小規模事業者。卸売業・小売業、サービス業は従業員5人以下(ただし宿泊業・娯楽業は従業員20人以下)、製造業・建設業その他は従業員20人以下。

※従業員数に会社役員や個人事業主は含めないものとし、パート労働者につきましては、要件を満たせば含めないものとなります。

※市外で事業を営んでいる方は、管轄する商工会や商工会議所に申請してください。

## ●補助対象事業

補助対象となる事業は、次の（１）から（３）に掲げる要件をいずれも満たす事業であることとします。

- （１）策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること
- （２）商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること
- （３）補助事業実施期間内に補助事業が終了すること

※同一内容で他の補助金等の交付を受けている、または受ける予定の事業や、射幸心をそそぐ公の秩序もしくは善良の風俗を害するおそれがある事業は対象となりません。

## ●補助対象経費

①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、⑤旅費、⑥新商品開発費、⑦借料、⑧委託・外注費

※ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。他の経費と一緒に申請が必要です。

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が当経費の申請額の上限です。

※前述の経費においても交付決定前に発注、購入契約等を実施したもの、中古品（条件により対象）や汎用性のあるもの、事務所等に係る家賃、光熱水費、通信費、接待費、振込手数料、名刺や事務用品等は対象外となります。

※補助対象経費の支払いは銀行振込となりますので、商品券・金券支払いも補助対象外となります。

## ●その他

- ・同一事業者からの応募は1件です。（複数の屋号を持っている場合も1件のみです）
- ・過去に採択を受けて補助事業を実施し、各事業の交付規程で定める様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書」が未提出である事業者は申請できません。
- ・採択審査は、提出資料について有識者等により構成される審査委員会において行います。採択審査は非公開で行いますので、不備のないよう十分ご注意ください。
- ・事業実施にあたり会計検査院等が実施検査に入ることがあります。
- ・審査にあたっては、数多くの事業所に活用いただく観点から、過去の採択事業所には減点措置が講じられます。

## ●申請にあたって

### 申請は「電子申請システム」を使用します(郵送不可)

※申請には「GビズIDプライム」のアカウント取得が必要です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行ってください。（GビズIDを取得）<https://gbiz-id.go.jp/top/>

- ・応募申請手続きの前に必ず「公募要領」をよくお読みください。
- ・申請には電子申請システムへ「経営計画」および「補助事業計画」の入力、希望する特例や加点等に関する書類等を添付の上、地域の商工会に「事業支援計画書」（様式4）の作成依頼を行ってください。その後、商工会窓口で「事業支援計画書」（様式4）の交付を受けてください。

- ・事業支援計画書（様式4）は、6月3日（火）以降の発行依頼はいかなる理由があってもできませんので、ご注意ください。また、申請要件を満たしていないと判断される場合も発行はできません。  
また、本事業は小規模事業者自身が事業計画等の作成時や採択後の補助事業実施の際に、商工会の支援を直接受けながら取り組む趣旨となっています。このため、社外の代理人のみで、商工会への相談や「事業支援計画書」の交付依頼等を行うことはできません。
- ・本補助金の申請を希望される方は事前に商工会へご相談ください。計画書の作成についてもご支援いたしますので、お気軽にご相談ください。なお、確認等の作業に時間を要しますので、日程に余裕をもったご相談をお願いします。

●参考URL

（全国商工会連合会ホームページ） <https://www.shokokai.or.jp/>

（千葉県商工会連合会ホームページ） <https://www.chibaken.or.jp/>

## 事業環境の変化に素早く対応を

### TOPICS② 専門家相談窓口の開設について

印西市商工会では、千葉県商工会連合会が実施している「事業環境変化対応型支援事業」を昨年に引き続き活用し、会員の皆様が抱える各種経営の悩み解決に向けた専門家相談窓口を開設しています。

専門家相談窓口では、資金繰りを含めた今後の事業計画作成や、販路開拓等に資する補助金活用など、あらゆるご相談を承りますので、従来の経営指導員による支援に加えて専門家相談も是非ご活用ください。

- ・専門家相談窓口設置期間：令和8年1月中旬まで（時間は9時～15時）

※ 予約制です（基本的に9：00～、10：30～、13：30～でお受けします）

- ・担当専門家（4月より一部変更となりました）

曜日	担当専門家
火曜日（中小企業診断士）	佐野紳也氏（第1・3）、井上貴博氏（第2・4）
水曜日（社会保険労務士）	田口一豊氏（第2・4）
木曜日（中小企業診断士）	石塚康弘氏（第1・3）、長松睦裕氏（第2・4）

- ・相談会場：印西市商工会館

※ 商工会での相談を原則としますが、内容により事業所にお伺いしての相談にも対応いたします。

- ・主な相談対応内容：エネルギー等物価高騰対策、デジタル化、最低賃金引上げ対応、事業承継、インボイス、電子帳簿保存法、事業環境変化等を踏まえた経営計画（補助金、助成金、給付金等の申請補助を含む）  
その他各種課題への対策

- ・申込方法：事前に商工会へお電話（Tel 42-2750）にて日程調整をお願いします。

## TOPICS③

# 相談会・各種行事情報

5月～9月の相談会、会員交流事業等の予定についてご案内します。（講習会は年間3～4回、随時各種相談会を開催予定としており、後日ご案内します）  
 なお、今後の状況により日程変更・中止の可能性がありますのでご了承ください。

日時	内容	会場
5月19日（月）	第65回通常総代会 ※総代の方が対象	印西市商工会館
6月18日（水）	会員ゴルフ大会	泉カントリークラブ
8月23日（土）	印祭サマーフェス（予定）	木下駅前にぎわい広場
8月26日（火）	事業承継相談会（予約制）※1	印西市商工会館
9月10日（水）	会員ボウリング大会	アイキョーボウル

※1 事業承継相談会の連絡・申込先は 千葉県事業承継・引き継ぎ支援センター  
 （TEL：043-305-5272 FAX：043-305-5273） となります。

## TOPICS④ 事業所の宣伝を「原則無料」で！ 「印西商工マップ」に掲載を！

印西市商工会では、会員事業所のPR促進と消費者の利便性向上を目的に、WEB版印西商工マップを開設しています。

会員の皆様におかれましては、「無料」で事業所情報を掲載できますので、お早目のお申込みをお願い申し上げます。

### 【印西商工マップ掲載概要】

- ① 掲載内容：商工会会員事業所のPRに係る各種情報
- ② 申込期限：期限はありませんが、お早目のお申込みをお勧めします
- ③ 掲載料：無料（業者のサポートが必要な方のみ、サポート料3,000円を申し受けます）

【お申込みの流れ】 ※ご不明な点等は商工会にお尋ねください（TEL42-2750）

